

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
1	観光物産課	新上五島町外国人観光客誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの送客を行った旅行会社もしくはツアーオペレーターに対して、宿泊を伴うことを条件に、団体旅行造成経費（船賃、航空運賃、バス運賃、宿泊費、バス借上費など）の一部を助成し、交流人口の拡大を図る。助成要件は、 <ol style="list-style-type: none"> ①海外からの観光客を対象とした団体旅行であること。 ②5名以上の団体旅行であること。 ③新上五島町内の宿泊施設を利用すること。 ④国、県その他の団体から他の同様の助成を受けていないこと。 ・助成金額は、新上五島町内の宿泊施設に宿泊した者1名につき、3,000円を乗じた額とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本町が観光を主要施策として取り組んでいるが、魅力ある観光地として誘致するのが本来の姿であると考え、今後の課題として、受け入れ体制の整備や島内消費を誘発するような事業展開のあり方を検討し、本事業を実施すること。 	計画どおりに事業を実施する	3,000千円
2	観光物産課	新上五島町観光振興ビジョン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町の観光振興事業全般にわたって、行政や関係機関、他の民間事業者との連携を充分に図りながら、観光の現状と課題を明らかにしつつ、町の総合計画に関する施策の計画的な推進を図り、実効性のある具体的な取り組みとして観光振興ビジョンを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画は、各種プロジェクトの実現化に向けて、平成19年度を初年度とした平成21年度までの3カ年の行動計画が示されているが、先ずはその検証・分析をして、現状と課題等を明らかにし、次期計画に反映するべきである。従って、計画期間が終了して約2年が経過し、未だその検証・分析結果が示されない状況での次期計画の策定は意味がないものと判断する。また、計画策定にあたっては、住民や各種団体等を巻き込んだ観光振興策等について協議が必要である。 	当分の間は実施しない	1,575千円
3	土木課	飯ノ瀬戸地区道路新設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設 L=120m、W=4.0m ・事業費 2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	2,000千円
4	土木課	町道七目8号線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良 L=130m、W=4.0m ・全体事業費 14,000千円 →平成24年度事業費 7,000千円 →平成25年度事業費 7,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	7,000千円
5	土木課	冷水地区道路新設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路新設 L=150m、W=4.0m ・全体事業費 100,000千円 →平成24年度事業費 10,000千円（測試費） →平成27年度事業費 45,000千円 →平成28年度事業費 45,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して経費の節減に努めること。また、世界遺産登録や文化財指定等との協議も必要であることから、関係各課との協議を行うこと。 	事業内容を見直して事業を実施する	10,000千円
6	土木課	町道宮田3・7号線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良 L=20m、W=3.0(4.0)m ・事業費 5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、事業実施にあたっては関係者と協議し、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	5,000千円
7	土木課	町道有川7号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=100m、W=4.0m ・事業費 2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	2,000千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
8	土木課	町道白魚築地線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=838m、W=4.0m ・全体事業費 45,000千円 →平成23年度事業費 7,500千円 →平成24年度事業費 12,000千円 →平成25年度事業費 12,000千円 →平成26年度事業費 13,500千円 ※平成23年度はきめ細かな臨時交付金を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	12,000千円
9	土木課	町道青方補助8号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=210m、W=4.0m ・全体事業費 70,000千円 →平成24年度事業費 10,000千円 →平成25年度事業費 20,000千円 →平成26年度事業費 20,000千円 →平成27年度事業費 20,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	10,000千円
10	土木課	町道江ノ浜8号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=1,200m、W=4.0m ・全体事業費 30,000千円 →平成24年度事業費 20,000千円 →平成25年度事業費 10,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	20,000千円
11	土木課	町道青方港町2号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=20m、W=1.5m ・事業費 2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	2,000千円
12	土木課	町道立串2号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=50m、W=5.0m ・事業費 3,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	3,000千円
13	土木課	町道上小串3号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=800m、W=4.0m ・事業費 3,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	3,000千円
14	土木課	町道七目箒山線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=120m、W=7.0m ・事業費 2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上、通学路の安全確保のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	2,000千円
15	土木課	町道丸尾8号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=50m、W=4.0m ・事業費 3,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	3,000千円
16	土木課	町道奈摩網上2号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=120m、W=4.0m ・事業費 4,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、湧き水が原因であるならば、原因と場所を特定して事業を実施すること。 	事業内容を見直して事業を実施する	4,000千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
17	土木課	町道奈摩広瀬線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=30m、W=4.0m ・事業費 2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	2,000千円
18	土木課	町道飯ノ瀬戸焼崎線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=20m、W=4.0m ・事業費 3,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	3,500千円
19	土木課	町道今里山玉山線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=200m、W=4.0m ・全体事業費 10,000千円 →平成24年度事業費 5,000千円 →平成25年度事業費 5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	5,000千円
20	土木課	町道鯛ノ浦阿瀬津3号線整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 L=20m、W=6.0m ・事業費 1,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、土砂が道路に入らないような応急的な措置で対応すること。 	事業内容を見直して事業を実施する	1,500千円
21	土木課	似首地区里道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・里道整備 L=20m、W=1.0m ・事業費 4,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	4,000千円
22	土木課	樽見団地地区里道交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・里道整備 L=50m、W=1.0m ・事業費 1,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	1,000千円
23	土木課	長寿命化修繕事業（橋梁）	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化計画に基づき緊急度の高い順に橋梁補修を実施する。 →橋梁整備 24橋 →全体事業費 400,000千円 →平成24年度～平成31年度（各年度整備橋梁数3橋 事業費50,000千円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化計画に基づき、緊急度の高い順に橋梁の補修を実施することは、予防的な補修等であり住民生活の安全・安心の確保のため必要と判断するが、事業費が高額であることから、事業実施に当たっては、橋梁点検結果を踏まえ経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	50,000千円
24	まちづくり推進課	青方港新ターミナル建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度予定の青方港新ターミナルビルの建設のため、平成24年度に実施設計書を作成し、平成25年10月、建物の竣工、供用開始を目指す。 →平成24年度 実施設計 1.0式 →平成25年度 ターミナルビル建設（1階367.10㎡、2階269.42㎡、延べ床面積計636.52㎡） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現ターミナルが使用可能であるため、当分の間は実施しないものとする。 	当分の間は実施しない	15,040千円
25	まちづくり推進課	イントラネット通信機器リプレイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年に整備した通信機器の老化に伴い、イントラネットシステムの安定した通信ができなくなる恐れがあるため、通信に必要な機器類の更改を実施する。 →メトローサスイッチ →センタースイッチ →フロアスイッチ →ルーター/ファイアーウォール ・6年間リース（H24.4.1～H30.3.31） ・半年度リース料 16,484千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・更改に関しては、機器の見直しで費用の抑止になる。イントラネット通信のセキュリティや安定稼働等を図り、今後もシステムの監視を支援なく行うこと。 	計画どおりに事業を実施する	98,904千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
26	まちづくり推進課	無線LAN施設維持・管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN事業の見直しを行い、施設の安定的な維持・管理が出来るよう施設の改修・利用率向上のための事業を行う。 →無線LAN施設の安定稼働のための改修 →運営・管理マニュアルの作成 →利用者確保のためのタブレット教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンドサービス未解消対策として実施した事業であるが、運用開始後に不具合が多発している状況である。今後は、システム安定化、指定管理運営の安定、加入者確保と利用促進などの課題があり、利用率の向上が不可欠である。安定的なサービスの提供及び福祉サービスの導入のための検討・調査・分析をして、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	10,000千円
27	環境課	上五島火葬場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 本施設は建設以来15以上が経過し、経年使用による火葬炉設備の不具合や建物の老朽化が進み安定的に利用できないため、火葬炉及び待合所の増設、屋上及び外装等の補修を行う。 →平成24年度・・・実施設計 →平成25年度・・・本体工事及び施工監理 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度以降、若松火葬場及び奈良尾火葬場の老朽化等に伴う対応が必要となるため、火葬場の利用に関し、住民の利便性や安定的な利用を図るために、必要な炉数等を確保する事業であると判断する。年度をずらして事業を実施する。 	事業内容を見直して事業を実施する	3,491千円
28	環境課	ごみ焼却施設改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 経年使用に伴い、劣化の進んだごみ焼却施設の焼却設備改修を行う。 →平成24年度 ごみ供給装置補修、焼却炉耐火物補修、灰出し設備補修 →平成25年度 熔融焼却バグフィルタ補修、熔融二次燃耐火物補修、熔融炉耐火物補修、熔融水冷ジャケット補修 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持・管理上必要な事業であると判断するが、その経費が多額であることから、経費の節減及び改修計画の見直しを検討すること。また、ごみ減量化対策についても併せて検討・住民周知を図ること。 	事業内容を見直して事業を実施する	83,685千円
29	環境課	リサイクルプラザ資源供給コンベヤ補修事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年の竣工以来10年が経過し、資源供給コンベヤのアンダーガード及びダストシュートが経年劣化において腐食していることから交換・補修工事を行なう。 →資源供給コンベヤ補修工事 1.0式 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持・管理上必要であると判断する。事業執行にあたっては経費の節減に努めること。 	計画どおりに事業を実施する	3,514千円
30	環境課	汚泥再生処理センター乾燥機設備改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 乾燥機設備のボイラー蒸気配管等の改修工事を行なうことで蒸気ドレンの回収利用と経費節減が期待できることで変更する。 →乾燥設備改修工事 1.0式 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持・管理上必要であり、また経費節減対策に繋がるため必要と判断する。事業執行にあたっては経費の節減に努めること。 	計画どおりに事業を実施する	4,725千円
31	建築課	今里地区埋立地計画変更整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 今里地区埋立地造成開発行為変更許可申請書作成委託 1.0式 フェンス・扉設置 L=20m 側溝整備 L=30m 	<ul style="list-style-type: none"> 今里地区埋立地造成事業の開発行為許可の変更申請を行うことにより、今後の利活用がスムーズになることから必要と判断するが、有効的な利用が図られるよう検討すること。 	計画どおりに事業を実施する	5,355千円
32	建築課	新上五島町都市計画道路変更委託事業	<ul style="list-style-type: none"> 上位関連計画と開発プロジェクトの整理、対象施設の抽出と現状把握、将来交通需要見直し、定量評価による検証、路線カルテの作成、整備・見直し案の検討、将来道路網への影響についての検討、住民説明会の説明・周知、報告書・パンフレットの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県都市計画道路の見直しガイドラインに基づき、人口減少や社会情勢等の変化により、未整備の都市計画道路を対象に見直し方針を策定するもので、現状を把握するため必要な事業と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	6,520千円
33	建築課	土井ノ浦災害団地解体事業	<ul style="list-style-type: none"> 家屋解体 →木造平屋建1戸（32.2㎡）の解体撤去 	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を超え、使用されていない公共施設を整理するため解体であり、維持経費が削減できるため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	1,056千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
34	建築課	岩瀬浦B団地改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年度建設（築34年経過）し、老朽化しており建設当初から雨戸が設置されていないため台風時など危険である。 →簡易耐火2階建（全4戸）に雨戸設置（4戸（12人）全て入居中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅入居者の安心安全な住宅環境を整備するため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	1,847千円
35	建築課	町営住宅つつじが丘団地建替事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町公営住宅長寿命化計画に基づき5年計画で実施する。 →調査・設計業務委託 1式 →入居者移転補償 1式 →既存町営住宅解体 4棟（25戸） →町営住宅建替 4棟（25戸） →駐車場整備 1式 	<ul style="list-style-type: none"> ・築30年以上が経過し、老朽化や耐震対策で建て替えが必要であると判断するが、事業費が非常に高額であることから、必要戸数の把握や高齢者対策を精査して事業費の節減に努めること。また、本町の将来人口の推移や高齢者対応住宅などの安心安全な住宅ストックを確保すること。 	事業費を減額して事業を実施する	11,000千円
36	土木課	町道今里小浜線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油貯蔵施設立地対策交付金事業 ・道路整備 L=3,486m、W=4.0m ・全体事業費 340,000千円 ・平成24年度事業費 25,000千円 ・平成25年度～平成31年度 事業費 40,000千円 ・平成32年度事業費 35,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上石油備蓄基地の有事の際の避難路及び物資輸送路の交通の安全確保及び地域の活性化のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	25,000千円
37	土木課	度渡地区里道（水路）整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・里道整備 L=150m、W=1.0m ・事業費 5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	5,000千円
38	土木課	小浜地区排水路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路整備 L=120m ・事業費 5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性が認められないものと判断する。 	当分の間は実施しない	5,000千円
39	土木課	佐ノ原地区排水路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路整備 L=130m ・全体事業費 15,000千円 →平成24年度事業費 5,000千円 →平成25年度事業費 5,000千円 →平成26年度事業費 5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	5,000千円
40	土木課	普通河川須崎川護岸整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備 L=50m ・事業費 10,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	10,000千円
41	土木課	普通河川立河内山第2川整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備 L=40m ・事業費 2,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	2,000千円
42	土木課	普通河川乱林川整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備 L=25m ・事業費 4,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性・危険性が認められないと判断する。 	当分の間は実施しない	4,000千円
43	土木課	普通河川宿ノ浦川整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備 L=80m ・事業費 3,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性・危険性が認められないと判断する。 	当分の間は実施しない	3,000千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
44	土木課	普通河川迎川整備事業	・河川整備 L=20m ・事業費 3,000千円	・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断する。	計画どおりに事業を実施する	3,000千円
45	総務課	消防ポンプ自動車購入事業	・消火活動が必要となる火災現場で活躍する18年経過車両を更新整備する。	・火災発生時、即時に対応できるよう日頃から消防車等の点検等を行い、消火活動に支障がないよう努めること。	計画どおりに事業を実施する	16,000千円
46	消防本部	救助工作車購入事業	・車輛事故や災害をはじめとする救助活動が必要な現場で使用している救助工作車は、購入後20年が経過し、エンジンの出力低下や本体の腐食など老朽化している。出動要請に対して即時対応の体制維持のため更新するものである。 →H24年度 車輛本体購入 →H25年度 資機材購入	・救助工作車の出動回数は、他の救急車両と比べ少ないが、経過年数が20年と老朽化しているため出動要請に対し即時対応の体制を維持するうえでは必要な事業である。本事業に実施にあたっては、石油立地交付金を活用して実施すること。また、車輛本体及び資機材購入とともに必要最小限の経費に抑えるよう事業内容を見直すこと。	事業内容を見直して事業を実施する	35,973千円
47	健康保険課	有川健康センター改修事業	・現在、子育て支援センターとして多くの親子連れや学童保育等として利用され重要な拠点施設となっているが、屋上防水シートの劣化により雨漏りがひどく改修を行う。 →有川健康センター改修工事 1.0式 (防水、内装、電気工事)	・本施設は、子育て支援センター、学童保育及び子育て支援サークルが利用し重要な拠点施設となっていることから、施設の維持管理上必要であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	5,000千円
48	福祉長寿課	手摺設置事業	・集落内道路における歩行支援のための手摺設置基準に基づき、福祉長寿課において必要性の把握・決定を行い、手摺設置工事の設計・施工管理・検査については、土木課にお願いし、福祉長寿課において、工事の発注から完成までの事務処理を行なう。	・住民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進することにより、だれにでもやさしいまちづくりに資する事業である。	計画どおりに事業を実施する	700千円
49	福祉長寿課	新上五島町買い物支援事業	・あらかじめ登録された発注者（自宅から出て買物に行くことが困難な高齢者等、いわゆる「買い物弱者」）から、受注者（配達事業者）が電話による商品（日用品等）の注文を受け、その商品を発注者の自宅まで届ける。配達手数料は、1件につき200円とする。発注者は1件につき100円（200円のうち100円は町が後日、配達事業者へ委任払いする）を配達事業者へ支払う。	・現在、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して実施しているが、県の補助金が本年度で終了し、利用者からも事業の継続が望まれている。本事業は高齢者等の生活利便性の向上を図ることはもとより、安否確認等も併せ持つことから安全安心なまちづくりのため必要な事業と判断する。	計画どおりに事業を実施する	1,170千円
50	福祉長寿課	生活館改修事業	・平成23年1月に要請書を受理して以来、他の生活館の修繕等の状況を見ながら段階的に予算を要求する考えであり、新年度においてまず、榎津生活館の老朽化した部分や高齢者に配慮した改修を行う。榎津生活館 1階大広間フローリング張りから畳張りへ変更、1階大広間舞台カーペット張替え、1階大広間舞台横倉庫へ流し台・コンロ台設置、玄関ホールフローリング張り。	・地域住民の高齢化や施設の老朽化により利用者にとって不便をきたしていることから、本事業の実施は必要と判断するが、事業実施にあたっては、経費の節減に努めること。また、生活館の管理のあり方については、公共施設見直し方針に基づき整理していくものとする。	事業内容を見直して事業を実施する	2,087千円
51	こども課	宿ノ浦保育所補強・大規模改修事業	・宿ノ浦保育所は老朽化に加え、浄化槽が完備されていないため、衛生的に問題があり、保健所からの指摘も受けているため改修を行う。 →耐震補強・大規模改修設計業務委託 1式 →耐震補強・大規模改修工事・補強工事 1式 浄化槽工事 1式 内装工事 1式	・園児数の減少が見込まれるが、すぐに廃止とはならない。また、場所的に当該保育所は存続させる方向性であるため、安心安全な保育を行うため必要であると判断するが、改修の内容を再検討して事業費の節減に努めること。	事業内容を見直して事業を実施する	10,000千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注) 概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
52	こども課	奈良尾児童館屋上防水事業	・大雨による雨漏りでホール天井一部腐食しており、床も濡れて危険なため防水工事を行う。 →屋根防水工事 1.0式 (A=225㎡)	・本施設は、子育て親子や放課後の児童の遊び場、地域交流の場として利用されており、施設の維持管理上必要と判断する。	計画どおりに事業を実施する	1,465千円
53	水産課	道土井漁港（真手ノ浦地区）集落道整備事業	・道土井漁港（真手ノ裏地区）においては、平成19年度から平成22年度に集落道が整備され、当該集落道計画時に延長されていた路線について、集落道の規格・構造等の調査検討を実施し集落道整備工事に着手する。 →集落道路規格・構造等の調査、分析 →集落道 L=85.0m、W=3.0m	・住民生活の安全・安心の確保と生活環境の整備、利便性の向上のため必要と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して、経費の節減に努めること。	事業内容を見直して事業を実施する	20,000千円
54	水産課	小串漁港漁村再生交付金事業	・本漁港は、定置網・ひき網（あご漁）・いか釣・一本釣漁業を主としている漁業の拠点港している。干潮時には潮位差が激しく陸揚げ作業に重労働が強いられている。浮棧橋設置により安全な漁船の接岸、陸揚げが容易にできる。また、-2.0m物揚場の前だし整備により、漁獲物の選別、箱詰め時間の短縮を図る。 →平成24年度 測量及び試験費（1.0式） →平成25年度 浮体式係船岸の設置（L=50.0m） →平成26年度 -2.5m物揚場改良（L=76.0m） →平成27年度 浮棧橋の設置（1.0基）	・新規に浮棧橋を設置することで漁業者の出漁及び水揚げ作業が容易となり、労働の軽減が図られ有効であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	45,000千円
55	水産課	漁村再生交付金事業（漁場整備事業）	・自然石のマウンド上に食害防止ネットを付した藻場礁を設置し、設置年度翌年度に海藻を植付し、次年度に効果調査を行う。併せて魚礁による漁場造成も行う。 →測量設計、効果調査 →藻場造成 5箇所（奈摩2箇所、有川、小串、若松） →漁場造成 1箇所（奈摩）	・藻場の造成・魚礁の設置により漁場の環境を整えることで漁獲量の増加が期待でき、魚家の経営の安定化が図られ、有効であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	4,000千円
56	水産課	有川地区冷蔵庫改修補助事業	・有川地区水産業の中核施設である有川町漁協本所の冷凍機器が老朽化により冷凍能力が低下しており、冷凍機器の改修を行う。 →有川町漁協 冷蔵庫改修事業 1.0式 （新冷媒スクールユニットへの交換）	・冷凍凍結能力が向上することにより、冷凍施設の回転率が高くなり、水産物の円滑な流通と品質向上が図られ費用に対する効果もでてくると判断する。	計画どおりに事業を実施する	4,500千円
57	水産課	新魚目地区フォークリフト設置補助事業	・新魚目漁協（小串地区）の荷捌作業において、本来フォークリフト2台体制で作業を行うが、老朽化により使用不能となっており作業効率が悪いため購入するものである。 →新魚目町漁協 バッテリーフォークリフト1.8t 1台	・フォークリフト1台購入により、従来の2台体制になり、作業の効率化や作業員の安全性が図られ有効であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	2,875千円
58	水産課	新魚目地区定置網作業船設置補助事業	・新魚目漁協管内の経営団が使用している定置網作業船が老朽化により作業能率の停滞、網持ちや納入作業など高齢化した漁業者の負担が増大しているため、定置網作業船を購入するものである。 →新魚目町漁協 定置作業船 FRP製 5t ボールローラー付	・作業船を新設することにより、経営基盤が維持できるほか、作業能率の向上、作業員の負担軽減及び安全性が向上するものであるが、事業執行にあたっては、県補助の採択を条件とする。（県の補助金が採択されなければ町単独では難しいと判断する。）	事業内容を見直して事業を実施する	14,850千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
59	水産課	もうかるブランド体制支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有川町漁協は、水産加工品2アイテムが平成ながさき俵物として認定を受けている。今後、これらの加工品を基軸に新商品の開発、レベルアップ、販路拡大を図るものである。 →施設整備（加工場天井改修）1.0式 →商品開発（パッケージ等含む）1品目 →販路開拓（名古屋・福岡等）5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成ながさき俵物として認定を受けている水産加工品等の更なる品質改良、販路拡大及び新商品開発などにより、認知度を高めていくために必要な支援と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	875千円
60	農林課	冷凍ショーケース購入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・メル・カピィあおかたは、地元で生産された農産物・水産物・特産品を新鮮で安く提供する直売所である。近年、高齢化により農産物部門の売り上げが減少し、その分水産・特産品の比率が大きくなっている。品目や業者も増えてきているが、水産加工品の冷凍ケースが1台であるため、手狭状態であり、ストックを個人の冷凍庫を借用して対応している。 →冷凍ショーケースの購入（内容積254L） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興、地産地消を推進するうえで直売所の役割は重要である。また、地域づくり活動の観点からも生産者と消費者の情報流通、高齢農家や新規就農者等の販売先としての役割もあるが、事業実施にあたっては、今後のことも踏まえ、会員の独立した組織としての経営のあり方や利用者負担区分を検討すべきである。 	事業内容を見直して事業を実施する	1,361千円
61	農林課	林道赤尾線（鍋山橋）改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本橋は、昭和30年に架けられたものであるが、調査の結果、コンクリートの剥離、鉄筋の露出など老朽化が著しく大変危険である。 →現橋を撤去し、橋梁架替え（L=8.8m、W=4.0m） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の通行の安全性を図るうえで必要な事業と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	20,000千円
62	学校教育課	幼稚園耐震化・大規模改造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の確保されていない幼稚園施設についても耐震化を図る必要がある。 →耐震診断及び補強設計は平成22年度に完了（5棟、2,500千円） →町内の幼稚園園舎の耐震化改造等事業の実施 4園（5棟） →平成24年度 有川・魚目幼稚園補強大規模改造工事 奈良尾・東浦幼稚園大規模改造実施設計 →平成25年度 奈良尾・東浦幼稚園補強大規模改造工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設についても早急に耐震化を図り、安全・安心な教育環境を整備するため必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	51,576千円
63	学校教育課	教育用パソコン等更新事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度からリースしていた教育用パソコンは、これまでリース期間終了後、再リースにより各学校ごとに対応してきたが、耐用年数を超え、OSのサポート期間も終了することから新規導入を図る。また、既設のインターネット回線を活用して学校ネットワークの確立を図る。（町内小中学校20校分） ①機器等買取 →教育用パソコン：シンクライアント（モタ・キーボード・マウス） 420台 →校務用パソコン：ノートパソコン 30台 →パソコン室用プリンタ：カラーレーザープリンタ 31台 →H24：16,500千円（290台）、H25：13,650千円（191台） ②リース（サーバー）→5年間リース（H24.8.1～H29.7.1） →リース料：H24 17,638千円、H25～H28 26,457千円、H29 8,819千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・更改に関しては、機器の見直しで費用の節減につながる。また、更改に際してはサーバー及び機器ともリースとすること。機器更改（リース契約）に関しては内容を精査し、真に必要なもののみにすること。機器等の更改により教育環境の充実と向上を図り、今後も機器・システムの監視を支障なく行うこと。 	事業費を減額して事業を実施する	148,785千円
64	学校教育課	若松中学校法面落石防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎裏の法面は、猪通過による被害及び自然風化により落石が多く、非常に危険な状態であるため早急に落石防止の対策を講じる必要がある。 →校舎裏防護柵設置工事 L=60m、H=3.0m 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な教育環境の整備のため必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	6,000千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
65	生涯学習課	有川総合文化センター耐震診断・補強大規模改造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は災害時の指定避難所にも指定されており、耐震性の診断、補強及び大規模改造を行う。 →耐震診断・・・延べ床面積 2,277.16㎡ →補強工事・・・施工内容は、耐震診断結果による。 →大規模改造工事・・・各種検査・点検における指摘事項の改修 →屋根防水工事、壁塗装工事、内装工事、建具工事、浄化槽取替工事（単独→合併）、配線工事、配管工事、便器取替え 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設は、年間の利用者も多く、また指定避難所にも指定されていることから、その役割を果たすためには耐震診断を行う必要性は認めるが、まずは、その診断結果をみて、今後の事業計画は判断するものとする。従って、耐震診断のみ実施するものとする。 	事業費を減額して事業を実施する	16,270千円
66	生涯学習課	図書館システム入替事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現在使用中のシステムが使用不能となるため、サーバー、パソコンの更改、データ移行を行う。（5年間のリース契約後、2年間は再リースとする。） →サーバー 3台 →パソコン 10台 →データ移行 1.0式 ・5年間リース（H24.4.1～H29.3.31） ・単年度リース料 4,766千円 ・2年間再リース（H29.4.1～H31.3.31） ・単年度再リース料 3,402千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・更改に関しては、機器の見直しで費用の節減につながる。新システムの導入に関してはシステム構成の見直しを行うこと。また、今後も業務効率の向上及び住民サービスの向上を図り、システムの監視を支障なく行うこと。 	事業内容を見直して事業を実施する	27,842千円
67	生涯学習課	石油備蓄記念会館吸収冷温水機冷却塔更新事業	<ul style="list-style-type: none"> ・冷却塔は設置後23年が経過し、メーカーが予防保全期間としている15年間で済んで経過し、経年劣化による配管の腐食、水漏れがあり、また配管内の錆が剥がれ落ち散水穴をふさぎ冷却能力・冷却機能を低下させているため更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全期間を経過しているとは言え、高額な維持経費であり、事業実施にあたっては、事業の中身を精査し、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	4,800千円
68	生涯学習課	石油備蓄記念会館電動式移動観覧席経年劣化部品交換事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナに設置している電動式移動観覧席は設置後23年が経過し、部品の一部にはすでに製造していないものもある。また、メーカーが推奨する交換期間を13年経過しているため経年劣化部品の交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推奨期間を経過しているとは言え、高額な維持経費であり、事業実施にあたっては、事業の中身を精査し、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	3,200千円
69	生涯学習課	上郷体育館補強・大規模改造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・上郷体育館補強・大規模改造工事一式（A=810㎡） <事業概要> 1.屋根の改修（ガル工法） 2.内外壁の改修 3.サッシ全取替 4.床面の改修 5.ステージ撤去、事務室、器具庫、観覧席、玄関ロビー、放送設備設置 6.アリーナ照明器具取替（昇降式） 7.アリーナのライン引き、競技備品購入設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設見直し計画では施設の存続ということであり、耐震補強工事は必要であると認識するが、年間利用者等を考えると大規模改造においては、事業内容の見直しを行い、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	80,000千円

平成23年度事前評価結果一覧表（平成24年度新規事業分）

注）概算事業費は、企画立案の段階の平成24年度直接事業費であり、実際の予算額と必ずしも一致するものではありません。

	担当課	評価対象事業名	事業の概要	2次評価	2次評価後の方針	概算事業費
70	生涯学習課	有川総合体育館大規模改造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度 大規模改造実施設計委託事業 ・ H25年度 大規模改造工事 <事業概要> <ol style="list-style-type: none"> 1. 屋根・雨樋の改修 2. 玄関ドアほか鉄扉の改修 3. トイレ、排水管などの改修 4. 消防用設備、更衣室の改修 5. ステージ照明設備の撤去 6. 内壁の改修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町のスポーツ施設の中核を成し、年間の利用者数も多いことから事業の必要性は認めつつも、事業実施にあたっては、事業内容の見直しを行い、経費の節減に努めること。 	事業内容を見直して事業を実施する	3,000千円
71	税務課	標準宅地鑑定評価委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地の評価については、3年毎に実施している土地評価替えの際、標準宅地の不動産鑑定士による鑑定評価を実施し、急激な下落による変動の緩和措置を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な価格による公平公正な固定資産賦課を行うため必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	1,050千円
72	財産管理課	離島開発総合センター屋根防水事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島開発総合センター管理棟について建築後30年以上が経過し、屋根防水シートが経年劣化等により剥がれ雨漏りが発生している状況である。今回の事業により防水シートの張替えを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本施設は、各種講習会、交流の場として使用されているとともに災害時の避難場所として指定されていることから、施設の適正管理や施設の機能を果たすため、本事業は必要と判断する。 	計画どおりに事業を実施する	1,172千円